

# 西尾市定住自立圏共生ビジョン

平成 22 年 5 月 31 日策定

平成 25 年 11 月 12 日更新

西尾市

# 目 次

序章	西尾市定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって	- 1 -
1.	定住自立圏構想の概要	- 1 -
2.	定住自立圏及び市町村の名称	- 1 -
3.	西尾市定住自立圏におけるこれまでの取り組み	- 2 -
4.	ビジョンの位置付け・目的	- 2 -
5.	ビジョンの期間	- 2 -
第1章	圏域の概況	- 3 -
1.	圏域の概況	- 3 -
2.	西尾地域への都市機能の集積状況	- 4 -
第2章	圏域の将来像	- 5 -
1.	定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方	- 5 -
2.	圏域づくりの目標	- 5 -
3.	定住自立圏形成の3つの視点	- 5 -
第3章	具体的取り組み	- 6 -
1.	生活機能の強化	- 6 -
2.	結びつきやネットワークの強化	- 9 -
3.	圏域マネジメント能力の強化	- 11 -
第4章	今後の検討課題	- 13 -
1.	「生活機能の強化」における検討課題	- 13 -
2.	「結びつきやネットワークの強化」における検討課題	- 13 -
3.	「圏域マネジメント能力の強化」における検討課題	- 14 -

## 序章 西尾市定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

### 1. 定住自立圏構想の概要

今後、わが国では、地方圏はもとより都市圏でも人口が減少するという「過密なき過疎」の時代の到来が予想されています。

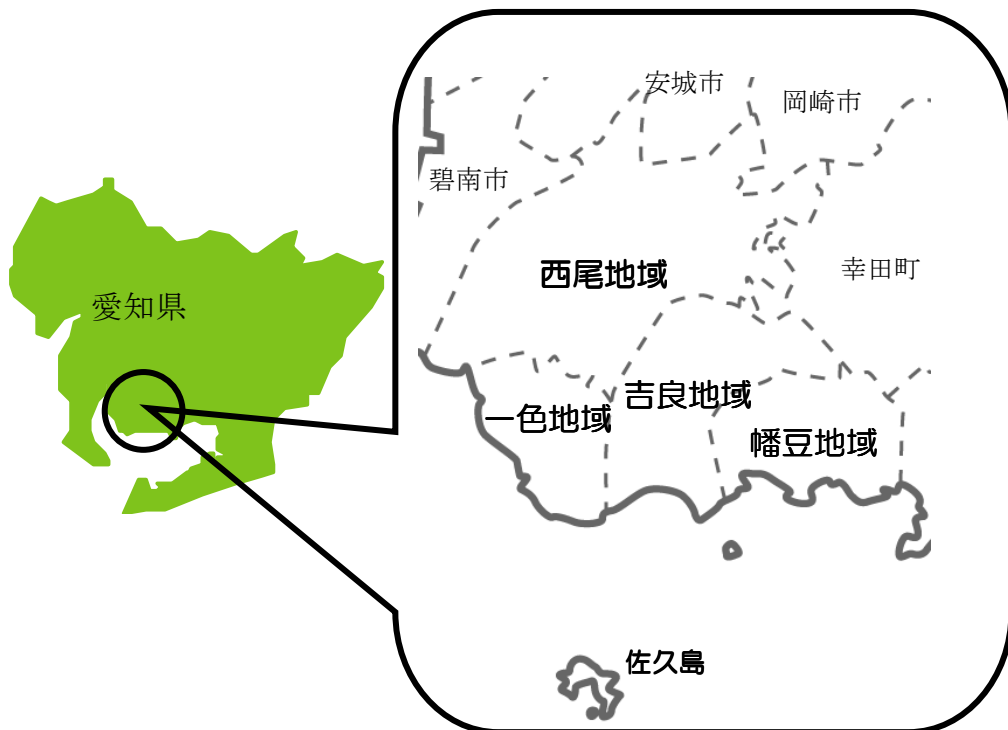
このような状況の中、地方圏では、安心して暮らせる自立した圏域の形成が求められています。

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村で形成される圏域において、中心市で圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することにより必要な生活機能を確保し、周辺市町村では豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

また、国が定める定住自立圏推進要綱により、合併1市圏域で定住自立圏を形成することが認められています。

### 2. 定住自立圏及び市町村の名称

- (1) 定住自立圏の名称  
西尾市定住自立圏
- (2) 定住自立圏を形成する地域  
西尾地域、一色地域、吉良地域、幡豆地域



### 3. 西尾市定住自立圏におけるこれまでの取り組み

- (1) 平成 21 年 8 月 24 日  
西尾市が中心市宣言を行いました。
- (2) 平成 21 年 11 月 20 日  
西尾市内の医療施設(あいちりハビリテーション病院)の建設に対し、国から、定住自立圏等民間投資促進交付金の交付決定を受けました。
- (3) 平成 21 年 12 月 24 日  
西尾市と旧幡豆郡 3 町(一色町、吉良町、幡豆町)の間で、愛知県下では初となる定住自立圏形成協定書の締結を行いました。
- (4) 平成 22 年 5 月 31 日  
西尾幡豆定住自立圏共生ビジョンを策定しました。
- (5) 平成 23 年 4 月 1 日  
西尾市と旧幡豆郡 3 町(一色町、吉良町、幡豆町)が合併しました。
- (6) 平成 23 年 9 月 30 日  
西尾市定住自立圏形成方針を策定しました。
- (7) 平成 23 年 12 月 16 日  
西尾幡豆定住自立圏共生ビジョンを西尾市定住自立圏共生ビジョンとして更新しました。

### 4. ビジョンの位置付け・目的

本ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた、具体的アクションプランとします。

また、本ビジョンを圏域住民で共有することにより、共通の目的意識を持つとともに、圏域全体としての一体感を高め、さらには次のステップへと進むことを目的とします。

### 5. ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像実現に向けた具体的な取組の計画期間は、平成 22 年度～26 年度までの 5 年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

# 第1章 圏域の概況

## 1. 圏域の概況

### (1) 西尾地域

歴史的な史跡や名所が多く点在し、伝統の文化や祭りが伝えられています。市制が施行されたのは昭和28年、西三河南部地域の中核都市として自動車関連産業の発展とともに成長を続けてきました。矢作川がもたらす豊かな土壌と温暖な気候により、日本有数の生産量を誇る抹茶や洋ランの栽培、また植木や花きなどの特産物でも「花の王国・愛知」を支えています。

### (2) 一色地域

地域の約80%が海拔ゼロメートル以下という平坦な地域です。三河湾に浮かぶ佐久島は、三河湾国定公園内で一番大きな島で、ハイキングロードや海水浴場、海釣りセンター、文化交流施設の弁天サロン、民宿などの施設が整備されており、四季を通じて楽しむことができます。約450年の歴史を持つ「大提灯まつり」は、大提灯6組12張と柱組一式が県の文化財に指定されています。産業では、昭和58年度以来、日本トップクラスの生産量を誇る「うなぎの養殖」をはじめ、「カーネーション」、「えびせんべい」などは全国でも有数の生産額を誇っています。

### (3) 吉良地域

三河湾と矢作川を結ぶ交通の要衝として開け、古墳時代には、西三河最大の正法寺古墳が築かれ、鎌倉期には国宝「金蓮寺弥陀堂」が建立されました。その他にも、名君・吉良上野介義央公や文豪・尾崎士郎、任侠に生きた吉良の仁吉などにまつわる貴重な歴史遺産も数多く残されています。近年では、大手自動車部品メーカーの拠点工場が進出するなど、企業活動も盛んです。

### (4) 幡豆地域

古くから海上交通の要所として、また、温暖な気候や豊かな海から恵みを受け、農漁業地域として発展してきました。また、海上交通の利便性を活かして採石が始まり、現在に至るまで発展してきました。その後、昭和期には観光開発が積極的に進められ、「三ヶ根山スカイライン」や「愛知こどもの国」、宿泊施設などの広域的な観光・交流施設が整備されました。「鳥羽の火祭り」は国指定重要無形民俗文化財に指定され、天下の奇祭として知られています。近年では、輸送機器、プラスチック関係の産業立地も進んでいます。

	人口 (H22 国調)	面積	主な産業(資源)
西尾地域	106,823 人	75.78 km <sup>2</sup>	抹茶・洋ラン・植木・花き栽培、自動車・鋳物産業、道の駅にしお岡ノ山
一色地域	23,825 人	22.53 km <sup>2</sup>	うなぎ養殖、カーネーション栽培、えびせんべい製造、あさり漁業、佐久島
吉良地域	22,298 人	35.98 km <sup>2</sup>	いちご栽培、吉良温泉、吉良ワイキキビーチ、金蓮寺弥陀堂
幡豆地域	12,352 人	26.05 km <sup>2</sup>	あさり漁業、三ヶ根山、愛知こどもの国、幡豆石
西尾市計	165,298 人	160.34 km <sup>2</sup>	—

## 2. 西尾地域への都市機能の集積状況

医療・福祉分野、教育分野、文化・観光・娯楽・健康スポーツ分野、交通分野、消費・金融分野、その他官公署分野における西尾地域の都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保されています。

分野	都市施設	施設名
医療・福祉	医療	西尾市民病院、西尾市休日診療所
	民間病院	西尾病院、山尾病院、あいちリハビリテーション病院
	福祉施設	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、高齢者グループホーム、放課後児童クラブ、障害者活動支援センター、知的障害者授産施設、児童館、シルバー人材センター、ファミリーサポートセンター、にしお市民活動センター
	相談施設	家庭児童相談室、母子相談室
教育	高等学校	西尾高等学校、西尾東高等学校、鶴城丘高等学校
	専門学校	西尾市立看護専門学校、西尾高等家政専門学校、西尾幡豆医師会准看護学校
	図書館	西尾市立図書館
文化・観光・娯楽・健康スポーツ	文化施設	西尾市文化会館、西尾市資料館、西尾市歴史公園、西尾市岩瀬文庫
	観光・娯楽施設	にしおよいとこ案内処、西尾市歴史公園、平原の滝、平原ゲンジボタルの里、西尾市憩の農園、西尾市バラ園、稲荷山茶園公園、西尾いきものふれあいの里、八ツ面山公園、道の駅にしお岡ノ山
	健康スポーツ施設	西尾公園総合グラウンド、西尾市総合体育館、西尾市中央体育館、西尾市鶴城体育館、古川緑地、西尾市善明市民運動広場、矢作川西尾緑地、西尾市グラウンドゴルフ 23
交通	公共交通	名鉄西尾線、名鉄東部交通路線バス、コミュニティバス
	都市幹線道路	国道 23 号バイパス、国道 247 号、都市計画道路衣浦岡崎線
	港湾施設	寺津漁港
消費・金融	大規模店 (1,000 m <sup>2</sup> 以上)	おしろタウンシャオ、カーマホームセンターシャオ店、ケーズデンキ西尾パワフル館、ヤマナカ西尾下町店、ホームエクスポ西尾、Aコープ桜町店、Aコープ西尾東部店、Aコープ平坂店、ドミー寺津店、スギ薬局住崎店、スギ薬局今川店、スギ薬局平坂店、三洋堂書店西尾店、アオキ西尾店、フィールいつも、アルペン西尾店、ドミー丁田店、フィールAELU
	金融機関等	銀行・信用金庫等(24 店舗)、郵便局・簡易郵便局(13 店舗)
その他官公署など	国の機関	西尾税務署、名古屋法務局西尾支局、西尾公共職業安定所、岡崎労働基準監督署西尾支署
	県の機関	西尾警察署、西尾保健所、西尾総合事務所、西三河建設事務所西尾支所
	その他の機関	西尾商工会議所、西三河農業協同組合、西三河漁業協同組合西尾支所、幡豆水利事務所、矢作川浄化センター

## 第2章 圏域の将来像

### 1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

- (1) 定住自立圏の形成に向けては、それぞれの個性ある地域づくりを基本とします。その上で中心地域である西尾地域の人材、技術、情報発信力、機能集積等を圏域内で共有し、地域資源の連携・活用に取り組みます。
- (2) 圏域住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化といった大きな視点から施策を検討し、実行します。
- (3) それぞれの地域にフルセットで生活機能を揃えることは困難であるため、圏域内の役割分担とネットワークの強化により、圏域全体のレベルアップを図ります。

### 2. 圏域づくりの目標

- (1) 活力・創造
  - ・農・漁業、工業、商業、観光業等の活力を創出し、地域で働く人々の力で付加価値を生み出す圏域を目指します。
  - ・歴史文化を継承・活用し、個性豊かな文化を創造する圏域を目指します。
- (2) 安心・便利
  - ・災害や犯罪の心配が少ない安全な地域の中で、誰もが健康で安心して暮らし続けられる圏域を目指します。
  - ・交通の利便性が高く、どこでも充実した生活サービスが利用できる圏域を目指します。
- (3) 自立・協働
  - ・コミュニティや市民活動が活発で、住民が主体的にまちづくりに取り組む圏域を目指します。
  - ・市民と行政が役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域を目指します。

### 3. 定住自立圏形成の3つの視点

圏域づくりの目標を具現化するため、定住自立圏構想の「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保します。

- (1) 生活機能の強化(暮らしに必要な諸機能を総体として確保する)
- (2) 結びつきやネットワークの強化(連携・協力により圏域全体の活性化を図る)
- (3) 圏域マネジメント能力の強化(地域を牽引する人材を確保し育成する)

### 第3章 具体的取り組み

#### 1. 生活機能の強化

##### (1) 医療

##### 1) 地域医療体制の充実

##### ① 取り組みの概要

西尾市民病院を中心として、他の医療機関と協力し、病々連携及び病診連携を促すことによって、地域医療の充実を図る。

##### ② 具体的な事業

事業名	病院機能強化事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	一般社団法人西尾幡豆医師会、西尾市薬剤師会 等					
内容	西尾市民病院を中心として、他の医療機関と協力し、病々連携及び病診連携を促すことによって、地域医療を充実させる。					
効果	各医療機関の規模や機能に応じた診療を行うことで、圏域内で医療を完結させる。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	43,506	44,389	42,960	44,000	44,000	218,855
事業における 中心・周辺地域の 位置づけ	<p>中心地域:中心地域に設置されている西尾市民病院において医師の確保及び機能の強化を図るとともに、西尾市民病院を拠点とした連携の推進を図る。</p> <p>周辺地域:周辺地域に存する医療機関等と西尾市民病院のさらなる連携を目指す。</p>					



2) 休日診療所の整備

① 取り組みの概要

圏域の救急医療体制の確保のため、これまでの在宅当番医制度を縮小して休日診療所を設置し、二次救急病院である西尾市民病院への患者の集中を防ぎ、より適切な医療を提供する。

② 具体的な事業

事業名	休日診療所運営事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	一般社団法人西尾幡豆医師会、一般社団法人西尾市歯科医師会、西尾市薬剤師会					
内容	休日の救急医療確保のため、平成 22 年度に開設した休日診療所において、日曜日、祝日、年末年始の休日診療を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日において、外来の急病患者に対し診療と応急処置を行うことにより、一時救急医療としての役割を果たすとともに、市民の安心感を得る。</li> <li>休日における当番医の負担軽減を図るとともに、西尾市民病院への患者の集中を防ぐ。</li> </ul>					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	37,791	41,635	40,867	48,278	48,278	216,849
事業における中心・周辺地域の位置づけ	<p>中心地域: 中心地域に設置されている休日診療所を運営するとともに、広報活動などを通して休日診療所運営事業の圏域住民への周知を図り、事業の利用を促進する。</p> <p>周辺地域: 周辺地域の住民に対し、事業の周知及び利用促進を働きかける。</p>					

(2) 教育

1) 図書館のネットワーク化

① 取り組みの概要

西尾市立図書館を中心とした図書館の相互ネットワークシステムを構築することによって、圏域内の図書館の相互利用を促進し、圏域住民へよりよい学習環境を提供する。

② 具体的な事業

事業名	図書館情報システム統合事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	西尾市図書館協議会 等					
内容	西尾市と旧幡豆郡3町の図書館情報システムを統合することについて研究し、平成24年度中に統合準備作業をし、平成25年4月に運用を開始する。					
効果	圏域内の図書館の蔵書情報が一元化されることにより、利用の際の利便性と、圏域住民の学習環境が向上する。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	0	0	43,281	12,561	12,561	68,403
事業における中心・周辺地域の位置づけ	中心地域: 中心地域に存する西尾市立図書館を拠点とし、圏域内の図書館の相互ネットワークシステムに関する研究、システムの構築を行う。 周辺地域: 周辺地域に存する一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館の図書館情報システムを西尾市立図書館のシステムと統合する。					
活用する補助金等	愛知県市町村合併特例交付金					

## 2. 結びつきやネットワークの強化

### (1) 地域公共交通

#### 1) 地域鉄道の運行維持

##### ① 取り組みの概要

今後の存続が議論されている、名鉄西尾・蒲郡線の維持存続を図るため、圏域一体となって、路線の利用促進を図るとともに、関連施設の整備を実施する。

##### ② 具体的な事業

事業名	名鉄西尾・蒲郡線対策事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	名古屋鉄道株式会社、名鉄西尾・蒲郡線応援団、市民活動団体 等					
内容	<p>名鉄西尾・蒲郡線の存続を図るため、利用促進事業及び路線維持費支援事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生計画の策定</li> <li>・鉄道施設維持管理費負担金</li> <li>・鉄道利用者への運賃補助</li> <li>・利用促進業務</li> </ul>					
効果	名鉄西尾・蒲郡線の利用促進及び存続が見込まれる。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	2,149	154,343	155,007	153,957	153,937	619,393
事業における 中心・周辺地域の 位置づけ	<p>中心地域: 中心地域において名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会を設置及び開催し、名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画を策定するとともに、鉄道施設維持管理費負担金の支出、鉄道利用者への運賃補助、利用促進業務の委託を行う。</p> <p>周辺地域: 各種イベント・会議の開催地、施策のPRの場として、周辺地域を活用する。</p>					
活用する補助 金等	名鉄西尾・蒲郡線維持対策費特別補助金					

(2) 地域の生産者・消費者等の連携による地産・地消

1) 道の駅にしお岡ノ山等を活用した地産地消の推進

① 取り組みの概要

道の駅にしお岡ノ山を活用し、住民の食の安全、安心を確保するために地産地消の拡大に向けた圏域内での取組の推進及び圏域内外で地場製品のPRを実施する。

② 具体的な事業

事業名	地場産品PR事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	新三商事株式会社(道の駅にしお岡ノ山の指定管理者)、西尾茶協同組合、一色うなぎ漁業協同組合、三河一色えびせんべい工業組合、西尾市観光協会等					
内容	平成21年11月1日にオープンした「道の駅にしお岡ノ山」等において、物産展等を開催することにより、地域ブランドの「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」など、本圏域の持つ豊かな観光資源や特産品をPRする。					
効果	地元特産物のPRと消費拡大を促進することにより、地域の生産者や小売業者への経済的波及効果と、圏域住民の定住促進を目指す。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	4,255	13,146	12,451	12,342	12,000	54,194
事業における中心・周辺地域の位置づけ	中心地域:関係団体が中心となり、中心地域に存する道の駅にしお岡ノ山等において、物産展等を開催する。 周辺地域:周辺地域に存する各種特産品業者が円滑に物産展に参加できるよう、出展交渉、コーディネート業務等を行う。また、一色さかな広場においても、地産地消の推進を行う。					

### 3. 圏域マネジメント能力の強化

#### (1) 地域づくりに資する人材育成

##### 1) 地域づくりリーダー及び組織の育成

##### ① 取り組みの概要

地域活性化のモデル事例となるような市民団体等の取組を支援することにより、市民団体等の育成を推進する。

##### ② 具体的な事業

事業名	市民活動推進事業					
事業主体	西尾市					
関係団体	市民活動団体等					
内容	非営利の活動を行っている団体が自ら企画・立案し実施する公益的な事業に対し補助金を交付する。					
効果	市民活動団体が育成され、地域の活性化や市民と行政との協働が推進される。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	845	1,460	1,294	1,400	1,400	6,399
事業における 中心・周辺地域の 位置づけ	<p>中心地域: 中心地域において、関係書類の受付等を行うとともに、中心地域に存するにしお市民活動センターにおいて、関係団体のサポート等を行う。</p> <p>周辺地域: 事業実施にあたり、活動やPRの場として周辺地域を活用する。</p>					

- 2) 職員の能力向上
- ① 取り組みの概要  
市職員を対象とした研修を実施し、能力向上を図る。
- ② 具体的な事業

事業名	職員研修					
事業主体	西尾市					
関係団体	—					
内容	職員の業務能力向上に向け、階層別研修(新規採用職員前期研修、管理者研修等)、特別研修(接遇マナー研修、クレーム対応研修等)、職場研修(市政経営品質改善運動等)を実施する。					
効果	圏域のシンクタンクとして貢献できる職員が育成される。					
事業費 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
	1,267	1,665	1,680	1,985	1,985	8,582
事業における 中心・周辺地域の 位置づけ	中心地域:研修計画を作成し、主に中心地域で当該研修を開催する。 周辺地域:研修題材の収集等にあたり、周辺地域の地域資源を活用する。					

## 第4章 今後の検討課題

本共生ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランとしての性格を持ち、計画期間は5年間となっています。

しかしながら、定住自立圏の形成には、中長期的な視点からの継続的な取組も必要です。

したがって、事業の実施にあたり協議に時間を要するものや、関連制度・財政面での現状から見て、将来的に取組を検討すべきもの等、定住自立圏の形成に向けて必要であっても、直ちに本共生ビジョンに反映できない事項について、「今後の検討課題」と位置づけ、継続的に研究・検討を進めることとします。

### 1. 「生活機能の強化」における検討課題

- (1) 市民病院における診療科目の維持や充実、医師などのマンパワーの確保、医療機器の整備等、より一層の医療機能の充実が求められており、特に、安心して子どもを産み育てる環境を整えるために、産婦人科や小児科の強化に力を入れていく必要があります。
- (2) 医療の分野において、病々連携、病診連携を進めるためには、かかりつけ医を持つことを推奨する市民講座やセミナーの開催など、市民に開かれ、市民の意識変革を促す施策が求められています。
- (3) 現在の市立図書館は本を並べるスペースが不足しているため、スペース確保のために分館の整備等を検討する必要があります。
- (4) 図書館においては、ICタグとブックディレクションの導入・図書館ホームページにおける子ども向けサイトの構築・メールマガジン発信サービス等による一層の電子化、図書館情報システムの有効活用・市内全域を網羅した物流システムの確立等のネットワーク化によるサービスの向上が求められています。
- (5) 鉄道駅周辺に図書館機能、子育て支援機能等を持つ複合施設を設置し、鉄道利用者の増加、周辺店舗の利用者の増加を図っていくことが有効と考えられます。

### 2. 「結びつきやネットワークの強化」における検討課題

- (1) 名鉄西尾・蒲郡線の存続とともに、ふれんどバス等の公共交通の充実を図り、鉄道との結節強化を行っていく必要があります。
- (2) 鉄道駅周辺に駐車場、駐輪場、駅前広場を整備し、パークアンドライド、サイクルアンドライド、キスアンドライドを推進する必要があります。
- (3) 名鉄西尾・蒲郡線の利用促進のために、団塊世代をターゲットとしたウォーキングマップの整備、各駅への配置が有効と考えられます。
- (4) 鉄道の活性化のためには、電車利用の観光等行楽者に対し電車賃以外、例えば施設入場料を減免するなどの施策が有効と考えられます。
- (5) 鉄道を利用しない層への意識改革の働きかけにより、鉄道利用の向上を図ることが有効と考えられます。例えば、学校教育の中で地域学習の一環として、地域と鉄道の関わりや存在意義などを学ぶ場を設けることや、環境エコロジーの観点からも通勤手段としての鉄道利用を提案していく取組が有効と考えられます。
- (6) 鉄道沿線での住宅地開発、鉄道駅周辺のショッピングセンターの開発など、駅と線路

を中心に据えたまちづくりを目指すことで、鉄道の活性化を図る必要があります。

- (7) 当圏域は地勢的な条件から、周辺の地域と比べ、名古屋市などへの移動時間が長くなる傾向にあるため、より利便性の高い交通ネットワークの構築が求められます。
- (8) 地産地消の推進のため、道の駅にしお岡ノ山では、定期的に関連するイベントを開催する必要があります。正規の品物と、規格外の品物の両方を取り揃え、購入者の自由度を上げる取組など時代に即応した対応が有効と考えられます。
- (9) 本共生ビジョンにおいて地産地消の推進の拠点として位置づけている道の駅にしお岡ノ山は、圏域の北部に位置しているため、南部の住民が利用できる一色さかな広場など、他の拠点の整備についても検討する必要があります。

### 3. 「圏域マネジメント能力の強化」における検討課題

- (1) 市と住民の距離を縮め、良好な関係を構築するために、市職員は積極的に地域活動に参加し、市民とのコミュニケーションを図ることが求められています。
- (2) 定住を促進するためには、高校生等の若い世代を対象とした人材育成の施策を展開し、地元への愛着の心を持った人材を育てることが重要です。
- (3) 職員の能力向上、相互交流のため、西三河7市町職員研修協議会主催の研修や、愛知県市町村振興協会研修センターの研修制度を活用することなどが有効と考えられます。また、適材適所の人員配置を行い、広域的な視野に立ち政策立案を行える職員の育成が求められます。





発 行	西尾市企画部企画政策課
住 所	西尾市寄住町下田22番地
電 話	0563-65-2154
F A X	0563-56-0212
E - m a i l	kikaku@city.nishio.lg.jp